

学校法人 純真学園 埼玉純真短期大学

教員免許状更新講習のご案内

2019年度



講習概要

講座 1【選択】子どもの貧困問題

2012年の厚生労働省調査では、子どもの相対的貧困率は16.3%となっており、子どもの6人に1人が貧困の状態にあるとしている。このような現状について理解を深め、子どもの未来について考えていく。

講座 2【選択】幼児教育と子育て支援

幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂内容を踏まえ、これからの幼児教育や統合保育、保護者支援のための知識や技能を高めることを目指す。また、子どもと共に楽しむ教材研究や制作を取り入れ、教育現場で活用できる発想や工夫を学ぶ。

講座 3【選択】発達障害のある子の理解と指導・支援

発達障害のある子どもへの支援を考えると、子ども自身への支援とともに子どもを取りまく家族への支援も重要である。本講習では講義とグループ演習を行い、①発達障害のある子どもへの支援の在り方、②保護者の気持ちの理解、支援の在り方、③望ましい学級経営や学校の推進体制、④関係機関との連携の在り方について考える。

講座 4【選択】音楽教材の研究

保育・教育現場における音楽活動の教材について、様々なアプローチから考え、実践に活かせる演習を行う。①音楽の意義を考え、音楽活動を療法的視点と教育的視点から捉え、実践方法について考える。②保育者、教育者に必要な発声法を学ぶ。③楽譜作成ソフトを活用した、教材づくり。

講座 5【選択】知的障害のある子の理解と指導・支援

知的に障害のある児童生徒は、障害が目に見えづらく、また広域にわたり困難な問題が予想され、適切な指導支援を行うには十分な理解が求められる。実際の生活を行う上からの理解を促し、生活単元学習を中心とした適切できめの細かい指導・支援の在り方を学ぶ。

受講までの流れ

【①仮予約受付】



受付期間5月20日（月）午前8時～6月7日（金）午後5時まで
受講仮申込を行って下さい。先着順のため定員に達した時点で
本学ホームページにてお知らせいたします。

【②申込書類送付】



仮予約受付後、受講者には大学より申込書類を発送いたします。
（6月28日（金）までに未着の場合は大学にご連絡下さい）

【③必要書類・料金振込】



7月12日（金）までに書類をご送付、料金をお振込み下さい。
書類は大学に期限内に必着、振込みも振込期限内にお願いします。
キャンセル等での返金はいたしません。
※勤務先が補助金申請を行う予定がある場合は、勤務先に確認し振込用紙に
必要事項を記入の上、必ず金融機関窓口にて行って下さい。

【④受講票受領】



大学より受講ハガキを発送いたします。
（7月31日（水）までに未着の場合は大学にご連絡下さい）

【⑤講習受講】



最後に講習受講ごとに試験、受講者評価書（講習に対する受講者からの評価）
を実施いたします。

【⑥履修証明書発行】



9月末日までに大学より特定記録郵便にて発送いたします。
更新申請に必要な書類です。

【⑦受講後】

免許管理者である勤務地の都道府県教育委員会に
申請手続きをして下さい。

よくある質問

Q「埼玉純真短期大学の卒業生でなくても受講可能ですか？」

A「卒業生でなくても、更新講習の受講義務がある方は受講可能です。」

Q「複数名で一括申込できますか？」

A「複数名でのお申込は行っておりませんので、各自お申込をお願いします。」

Q「埼玉純真短期大学の講習を受ければ更新免許に必要な時間を取れますか？」

A「免許更新のためには必修領域6時間、選択必修領域6時間、選択領域18時間を受講する必要があります。そのうち、本学では選択領域のみを開講しています。1講座あたり6時間で5講座あります。この中から3講座選択していただくと18時間になります。詳しくは文科省の免許更新講習のホームページでご確認ください。」

Q「受講講座の変更・キャンセルの手続きはどのようにしたらよいですか？」

A「変更・キャンセルはメールにてご連絡下さい。電話やFAXでは受付しておりません。
なおキャンセル等での返金はいたしません。」

Q「自分は受講対象者になりますか？」

A「本学の講座は幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教諭の現職教員対象としております。なお、講座2：幼児教育と子育て支援については受講対象者を幼稚園教諭のみとしております。」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/001/1315294.htm

Q「自分は〇〇年に免許を取ったのですが、今回更新講習を受けなければならないのですか？」

A「文科省の免許更新講習のホームページでご確認ください。」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm

Q「受講料の振込領収書をなくしてしまったので、それに代わるものを発行できませんか？」

A「金融機関の収納印のある振込領収書をもって領収書とさせていただきます。」

お問い合わせをいただいても、個別の領収書作成は一切行っておりませんので、勤務先等への報告が終了するまで振込領収書を大切に保管して下さい。」

Q「振込方法は、どのように行えばよいですか？」

A「金融機関窓口・ATMにてお振込み下さい。（振込手数料はご負担をお願いします。）

なお勤務先が補助金申請を行う予定がある場合は、勤務先に確認し振込用紙に必要事項を記入の上、必ず金融機関窓口にて行って下さい。補助金申請時に必要事項記入漏れの理由での領収書再発行は一切行いませんのでご注意ください。」

Q「1つの講座だけでも受講できますか？」

A「1つからでも受講できます。」

Q「当日の持ち物は何ですか？」

A「受講票ハガキ・筆記用具・スリッパ・体温を調節できる上着等をご持参下さい。」

Q「講習を欠席、遅刻、早退はできますか？」

A「欠席、遅刻、早退は原則できません。ただし電車の遅延の場合は30分まで認められます。その際には必ず遅延証明書を提出して下さい。」

Q「昼食は学生食堂を利用できますか？」

A「受講者の方は全日こちらでお弁当と飲み物を用意いたします。
学内にはコンビニ等はございません。自動販売機(飲料)がございます。」

Q「電車で行きますが駅から徒歩で何分くらいですか？」

「車でいきますが駐車場はありますか？」

A「羽生駅西口より徒歩15分です。スクールバスは運休予定です。
お車の場合は校門入り左右に駐車場がございますので空いているところをご利用下さい。
また校内での事故、盗難などにつきましては本学は一切責任を負いません。」

Q「試験はどのような形式ですか？」

A「講習全てを範囲とし、記述、論述、選択形式問題です。
音楽は実技試験もございます(内容についてはお問い合わせ下さい)。」

Q「履修証明書はいつ届きますか？」

A「9月末日までに特定記録郵便にて発送いたします。
留守等で郵便物を受け取れなかった場合は1週間以内に郵便局に再配達の手続きをしていただき、必ず受け取って下さい。期限を過ぎて大学に履修証明書が返送された場合、来学していただきますのでご注意下さい。」

Q「履修証明書を紛失してしまったため、再発行はできますか？」

A「再発行いたしますので、下記までご連絡下さい。」

※ お問い合わせ・ご質問などは下記担当までお願い致します。

学校法人 純真学園 埼玉純真短期大学

教員免許担当：担当教員・金子(恵)／担当事務・田口 栗原

住所：〒348-0045 埼玉県羽生市下岩瀬430

電話番号：048-562-0711

<https://www.sai-junshin.ac.jp> E-mail : koushuu@sai-junshin.ac.jp

